

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 [NO. 17-4] 2017年9月29日発行

横浜市中区桜木町3-9平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654



「衆議院解散・総選挙」安倍政権の終焉をかちとろう!!

安倍内閣は、28日召集された臨時国会冒頭に、衆議院解散の暴挙を行いました。この結果、総選挙は10月10日告示、10月22日投票でたたかわれることとなりました。

安倍首相は「国難突破解散」と言いますが、「なぜ冒頭解散なのか」の明確な説明がされていません。6月22日に野党4党は、一連の国政私物化疑惑の徹底究明のために臨時国会の召集を要求したのを3カ月間もほったらかしにして、国会を召集したら冒頭で解散する。これは「森友・加計疑惑隠し」以外の何ものでもなく、まさに憲法に反する行為です。安倍首相が「自ら招いた自らの窮地」。それから逃れるために、冒頭解散という憲法に反する行動というのが本質ではないでしょうか。

突然の解散・総選挙ですが、総選挙の対決構図は、「自公と補完勢力」対「市民と野党の共闘」です。「安倍政権を退陣に追い込むチャンス」ととらえ、私たちの要求と「市民と野党の共闘」による前進をめざしましょう。「憲法9条と憲法25条を守れ」という立場で対話を大きく広げようではありませんか。

10月22日は、安倍政権の終焉の日となるよう、以下を私たちの要求として奮闘しましょう。

安倍首相は、消費税を10%に上げるさいに、その使い道を変える、教育や子育てにその一部を充てていく、だから信を問うと言っています。教育や子育てという国民多数の切実な願いをいわば“人質”にとる形で、消費税10%を国民に押し付けようというものにほかなりません。8%への増税から3年以上たつのに個人消費はずっとマイナスに沈みっぱなしです。こうしたもとでさらに10%の増税というのは、家計も経済も壊すことになります。「アベノミクス」で大もうけをしている富裕層や大企業に相応の負担を求める税制改革が必要です。

安倍首相は、北朝鮮への対応は圧力と、異常な「対話否定論」を繰り返しています。経済制裁の強化と一体で「対話による平和的解決」の努力をやってこそ、解決の道が開かれます。国連安保理決議は、「対話による平和的解決」がうたわれ、世界の多くの首脳も主張しています。安倍首相がトランプ米大統領に追随して、異常な「対話否定論」の立場に立ち、アメリカの軍事力行使を容認する。日本政府はこの姿勢を改め、憲法9条を持ち唯一の被爆国として、「対話による平和的解決」の努力をすべきではないでしょうか。

- ① 国政私物化、憲法破壊、沖縄や原発など国民の民意をふみつけにしてはばからない安倍政権に退場の審判を下す。
- ② 格差と貧困の拡大、社会保障制度の解体、消費税10%増税の道にストップをかける。
- ③ 安倍政権による憲法9条改定に反対し、北朝鮮問題の外交的解決、安保法制（戦争法）の廃止、核兵器禁止条約への参加を実現する政府の実現。

後期高齢者医療「不服審査請求書」105名分を提出!!

9月20日、年金者組合と社保協、高齢者運動連絡会の三団体で、県後期高齢者医療審査会に、後期高齢者医療の保険料「不服審査請求」の集団提出行動を行いました。この行動に向けて、8月下旬から県内9カ所で「不服審査請求のつどい」を開催し、100人を大きく超える方が参加しました。この日、11人の参加で105名分の請求書を提出しました。



提出行動では、請求者を代表して年金者組合の伍淑子さんが、「今年は『特例軽減措置』の廃止の影響を考え各地でつどいを開催した。参加者から保険料の金額を見てびっくりした、この制度をなくしてほしいという声が寄せられている」など、各地のつどいの参加者の声を紹介し、「広域連合議会に高齢者の声を伝えてほしい」、「厳正な審査をお願いしたい」と表明しました。相模原から参加した斎藤信幸さんは、「悪法に怒りをこめて不服審査請求を毎年行なっている」。「広域連合議会は、議案をほとんど審議なく採択している。社保協の陳情に対しても、審議前に『不採択』の印刷用紙が配られるなど『茶番の議会』だ」。そして、「長寿を祝ってくれるのだったらいいが、もっと負担しろというのは、高齢者いじめの何ものでもない」と、怒りをこめて訴えました。

神奈川県の後期高齢者医療の対象者は100万人を超え、そのうち所得のない人が半数以上にのぼります。「特例軽減措置」廃止によって、所得のない人の保険料は3年目に10倍に引き上がります。所得のない人、少ない人の保険料を引き上げるこの暴挙は許されるものではありません。

「不服審査請求書」は、10月2日に追加提出しますが、120名を超える規模となりそうで、昨年の3倍の申請数です。今回、はじめて県内9カ所でつどいを開催し、地域からの運動の大切さを学ぶことができました。参加した多くの方が制度に対する「怒り」を覚え、申請書の提出までつながりました。この取り組みの広がりをもとに、後期高齢者医療の広域連合議会の議員に対しての働きかけを地域から強めていくこととします。

三団体は、不服審査請求の運動の推進にとどまらずに、「高齢者の命と人権を守れ」と、後期高齢者医療制度の抜本的な改善を求める運動を広げていく決意でいます。運動を全国規模で広げていくために、中央社保協にも働きかけていきます。

中央社保学校 in 青森に、26都道府県から274人参加!!

第45回中央社保学校は、9月7～9日に、「格差と貧困～『不平等』拡大を許すな!」をテーマに、青森で開催されました。神奈川からは、小林さん（建設労連）、田中さん（前川崎社保協事務局長）、立本さん（三浦の医療と福祉を考える会）、菅野さん（川崎医療生協）、畑野さん（横浜勤労者福祉協会）と、徳田・根本（県社保協）の7人が参加しました。

最初に、「平和と民主主義の土台である社会保障～フランスの事例から～」と題して、都留民子氏（県立広島大学教授）が講演。世界的な視野からの社会保障の発展の歴史に触れながら、現在のフランスでの余暇が定着している実態を紹介し、「社会保障の確立は新自由主義とのたたかい」と「財政破綻論による脅しとのたたかい」だと強調しました。

次に、「高齢者の貧困—下流老人問題を提唱している意味—」と題して、藤田孝典氏（NPO 法人ほっとプラス）が講演。自らの埼玉県での活動を紹介しながら、違憲状態が常態化している現状を告発し、『暮らしにくさ』は変えられる。下流老人を増やさないために、社会を変える『ソーシャルアクション』を広げよう」と訴えました。



2日目は、井上英夫氏（金沢大学名誉教授）による「社会保障入門と生存権運動」の基調講演のあと、シンポジウム「生存権と人権を問う」を行いました。神江美さん（青森生活と健康を守る会連合会事務局長）をコーディネーターに、茂木ナツエさん（生存権裁判元原告）、神覚さん（いのちのとりで裁判原告）、沼田宗子さん（盛岡市くらしの相談支援室室長）、工藤詔隆さん（いのちのとりで裁判あおもりアクション事務局長）が、パネラーとして自身の活動紹介と裁判にかける思いを語りました。原告の生活困窮の実態と裁判にかける思いと決意は、深い感動を覚えました。その思いと決意を受け止め、粘り強く、明るく取り組む支援する会の活動や、裁判で証人として立ち、ケースワーカーの立場から生活保護制度の基準切り下げの不当性を訴えた報告にも胸を打たれました。人権を守るたたかひの原点、当事者と支援者との団結、行政との連携の大切さを実感できるものでした。

2日目の最後に、『保革』を超え、情勢を切り拓く共同を」と題して、富田宏治氏（関西学院大学教授）の講演を受けました。日本の民主主義が新たな段階へと展開している。「大量の棄権層が信頼して投票所に足を運べるような共同の発展が求められている」と私たちの運動への熱いエールが送られました。3日目は、松岡保養所（ハンセン病療養）と三内丸山遺跡見学のツアーが行われました。

「シンポジウムは圧巻でした」、「自分で考える『学習』の場でした」、「すべてすばらしい企画、とても勉強になった」、「青森の方の運動とご努力に感動しました」などの感想が寄せられています。来年は、滋賀の大津市での開催となります。さらに多くの方の参加を期待しています。

「社会保諸制度」と「人権」について考えさせられた中央社保学校

青森の生活と健康を守る会が取り組んでいる生存権裁判、憲法 25 条に基づく人間の暮らしとはどうあるべきか、生活保護制度は「人」の暮らしを支える制度なのか。青森の冬の厳しい中で暮らしぶり、長い間ご主人の介護にあたられてきた茂木さん（86 歳）は、たたかひの中で「みんなのおかげで大人になれた」そう言われました。親族の葬儀にも行くことができない切なさ等々、人前で厳しい生活を伝える勇気、当事者とともなたたかひしてきた支援者のお話しに感動しました。



ハンセン病の方の施設も訪問しました。ここでも人権侵害とのたたかひをお聞きました。最後に大昔の住居の遺跡、三内丸山遺跡を見学しました。この当時の人々は共同で助け合い、暮らしていただろうと想像し、人の暮らしと人権とはどういうことなのか、しっかり考え行動していこうと思います。〈三浦の医療と福祉を考える会 立本ますみさん〉

11.11「全県国保改善交流集会」への参加を強めよう！！

～10月14日開催予定を11月11日に延期しました～

いよいよ2018年度から国保の都道府県単位化がスタートします。それに向けて、県から納付金と保険料率の試算が出されています。本集会では市町村国保の実態調査報告を行い、国保の都道府県単位化で何が変わるのか、利用者の国保料引下げにつながる自治体交渉のポイントなどを議論します。こぞってのご参加をお願いします。

●11月11日(土) 13:30～17:00 (開場 13:00)

●建設プラザかながわ 2F ホール

＜講演＞「国保の都道府県単位化で何が変わるか」(仮題)

長友薫輝氏 (三重短期大学教授)

＜基調報告と討論＞

☆ 市町村国保調査の概要と今後の取り組み提起

中屋重勝氏 (県社保協・医療保険改善委員会委員長)

☆ 神奈川県における国保都道府県単位化の状況

神田敏史氏 (神奈川県職労連委員長)

☆ 各地の取り組み報告

＜資料代 500円＞

＜10月の主な行動・会議日程＞

- 10月1日(日) 母港化に反対する10.1横須賀集会 11:00 ヴェルニー公園
- 10月4日(水) 第7期介護保険事業に関する厚労省レク 10:30 参議院議員会館 102号室
中央社保協・部会・運営委員会 13:00 参議院議員会館 102号室
- 10月6日(金) 県社保協第4回常幹 14:00 建設プラザ 3F
- 10月10日(火) 総選挙告示日
- 10月11日(水) 介護のつどい実行委員会 18:00 民医連会議室
- 10月13日(金) 県社保協第4回幹事会 14:00 保険医協会
- 10月20日(金) 年金フェスタ 12:00 日比谷野外音楽堂
- 10月22日(日) 総選挙投票日
介護全国学習交流集会 13:00 林野会館
医療・健康フェスティバル 13:00 横浜そごう前広場
- 10月23日(月) 全労連・介護ヘルパーネット総会 9:30 全労連会館
- 10月24日(火) 建設アスベスト裁判第二陣判決日 15:00 横浜地裁
- 10月25日(水) 消費税廃止県各界連定例宣伝 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
介護保険改善委員会 17:00 民医連会議室
- 10月26日(木) 生存権裁判署名提出行動 10:00 開港記念会館 1号室
- 10月27日(金) 建設アスベスト裁判第一陣判決日 15:00 東京高裁
- 10月28～29日 日本平和大会 in 岩国 14:00 防府市公会堂ほか
- 10月28～30日 日本高齢者大会 in 沖縄 14:00 沖縄コンベンションセンターほか